



# 今こそ憲法を考える機会に

## 5月28日、「憲法のつどい」を3年ぶり対面開催

◎「第54回憲法のつどい」チラシ・ポスター

市は、5月28日(土)、憲法の理念を広く啓発するイベント「憲法のつどい」を総合文化芸術センター別館で開催する。毎年、憲法週間のある5月に開催していたが、一昨年は新型コロナの影響で中止に。昨年度は対面形式から動画配信形式に変更して開催した。3年ぶりの対面開催となる54回目の今回は、子どものための法律を分かりやすく解説した『こども六法』の著者で教育研究者の山崎聡一郎さんによる講演「こども六法の時代」と、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読動画を上映する。人権政策室の担当者は「ウクライナ侵攻で多くの人々が傷ついている今こそ、憲法の理念を通じて平和や人権について考えてほしい」と期待を寄せる。午後2時～4時(開場午後1時30分)。保育(要申込)・手話通訳・要約筆記・補聴システム・点訳資料あり。入場無料。申し込みは5月10日午前9時から市ホームページメールフォーム等で受け付け。

★「憲法のつどい」は、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの「憲法週間」に合わせ、毎年5月に憲法の理念を広く啓発する市主催イベント。毎年、平和や人権、地方自治のあり方をテーマとした講演会や、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読を実施しており、今年で54回目を迎える。

★『こども六法』の著者で教育研究者の山崎聡一郎さん(写真)は、1993年東京生まれの28歳。ミュージカル俳優や写真家、会社社長など、多方面で活躍する。いじめや虐待で悩む子どもたちが「法律を知ることによって自分を強くする」ことを目指し、全国で講演を行っている。



★日本国憲法前文の朗読は、憲法の意義等について改めて考えてもらうため、枚方第二小学校6年生の児童が実施しているもので、参加者からは「力強い声に胸を打たれた」など好評を博している。今年度は3クラス71人の児童が実施する。

<お問い合わせ>

市長公室 人権政策室 ☎ : 072-841-1259 FAX : 072-841-1700